

■女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年度末の状況（令和7年5月30日公表）

・職員の女性割合

職 員 数	うち女性の人数	割 合
914	274	30.0%

・管理職の女性割合

管 理 職 数	うち女性の人数	割 合
149	21	14.1%

・女性職員の採用割合

職 種	採用者数	うち女性の人数	割 合
一般事務職	23	11	47.8%
土木技術職	2	1	50.0%
保育士	1	1	100.0%
消防職	3	0	0.0%
建築技術職	1	1	100.0%
社会福祉士	3	2	66.7%
看護師	1	1	100.0%
保健師	3	3	100.0%
合 計	37	20	54.1%

・採用試験の受験者の女性割合

職 種	受験者数	うち女性の人数	割 合
一般事務職	172	59	34.3%
土木技術職	4	2	50.0%
保育士	11	10	90.9%
消防職	14	1	7.1%
建築技術職	1	1	100.0%
社会福祉士	5	3	60.0%
看護師	3	1	33.3%
保健師	5	5	100.0%
合 計	215	82	38.1%

・男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	84.3 %

※ 給料は条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

※ 職員の女性割合からわかるように、全職員の男女比は約7：3となっている。